令和2年1月7日 第5回市民活動推進委員会 資料1-1

論点 1

言葉の再調整をして仕組みに生かすべき

→現在の言葉の定義一覧については別紙 資料1-3 (用語の整理)の通り

今後、「協働」について、考え方を整理(用語集)したものを作成(ガイドラインの改 定)する予定。

前回の推進委員会での議論を踏まえ、

- ・市民と意見交換会を行い、市民/行政間での言葉の認識のずれを縮める。
- ・協働事業のパートナーに営利活動は含めないが、市全体としては営利活動を含め民間の力をまちづくりに生かしていくため、営利活動の話が出た場合は、行政改革推進室が担当している提案型民間活用制度と連携していく。

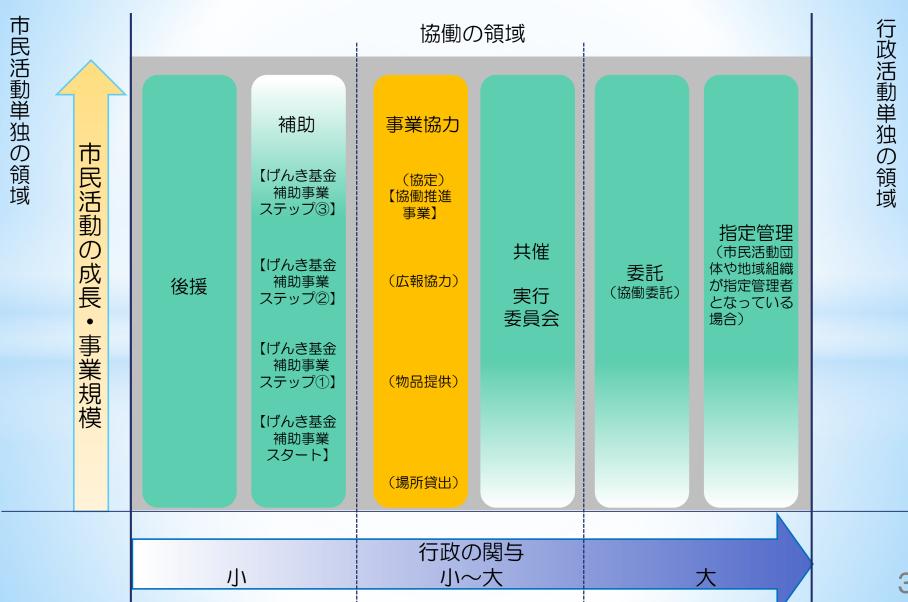
論点2 サポートのあり方の整理

【関連:論点3、4】

→協働の領域と手法【制度】の関係は次ページに掲載

- ・アンケートやヒアリングで支援やサポートのニーズを知り、必要な支援を新しい制度に 盛り込んでいく。
- ・「げんき基金補助事業」や「協働推進事業」を一切経ずに「協働」に結びついている例は数多くある(非営利団体等との協働の実績値より)。顔の見える関係性が築いて、お互いのニーズを把握できれば、おのずと協働に結びつくと考えている。
- ・規模の大きな協働(事業費が大きい委託や指定管理)は、確かに団体育成が必要で全ての団体ができるようなものではない。しかし、団体として基礎体力の向上は、げんき基金や事業協力の中で解決してもらうべきもの。
- ・従来の協働推進事業は公共事業であり、団体の育成は副次的な効果である。

協働の領域と手法【制度】の関係



論点3 制度としてのプロセスの検討

【関連:論点2、4】

- → (制度を設計・確定するプロセスについて)
- ・団体にアンケートやヒアリングを行い、団体の考えを把握し、両者の考えをすりあわせる。
- ・制度の概要が固まった段階で、市民との意見交換会を開催し、目線合わせを行う。
- → (制度の中の「団体を育てる」プロセスについて)
- ・市及び市民活動団体にヒアリングで、「団体が成長したと感じるか」を質問し、制度の活用について聞き込みを行う。
- ・協働についての一例(事業協力)
- 協働推進事業のように事業規模の大きいもの以外にも、様々な形の協働がある。
- <u>①自主防災組織育成事業(防災対策課)</u>
- 市が主催する事業(地域の自主防災組織の中に防災リーダーを育成する講座)に、市民活動団体等が訓練項目の講師として協力。
- ②茅ヶ崎海岸における海浜植生の保全と再生事業(景観みどり課)
- 市が活動場所の調整や関係機関との調整を行い、市民活動団体等がイベントを運営。
- イベント内容は海浜植物の保全と再生のために周辺に繁殖している外来種の除去、植え戻し 等を行う。
- ③初めての将棋教室(青少年会館)
- 市は活動場所を提供し、市民活動団体等がイベントを運営する。内容は将棋のルールを覚え、高齢者との交流など将棋を楽しみながら様々な体験をする。

げんき基金や協働推進事業を受けずに、直接事業協力している事例の方が多い 平成30年度 事業協力件数155件

論点4 どのようなサポートが必要か

【関連:論点2、3】

→確認や理解

・課題意識の共有と相互理解は協働を行う上で必要不可欠。マッチングする際に両者が納得して協働するよう話し合いの場を設け、お互いが合意の上、協働していただく。 具体的には、職員研修と、市民活動団体等に周知啓発を行い制度の周知を進めたり、課題 意識を共有する場を設けることを検討していく。

→サポート

- ・アンケートやヒアリングを行い市民活動団体が求めているサポートを知る
- ・ソフト支援のリスト、メニュー化を行い、市として何が出来るかを具体化する
- ・「協働推進事業」は市が実施すべき事業で、市民活動団体ならではの特性やコミュニ ティの形成といった、行政の異なる価値観を生かせるものとします。市民活動団体の育成 は副次的な効果。

論点5 市民と向き合うことができているか

→市民活動は自主性に基づくものであるという前提があるため、強制的に巻き込むのではなく、必要な支援や協力を拒まない土壌作りを進めていく。

- 協働についての周知をより強化し、マッチングを行っていく
- ・協働のハードルを下げ、協働推進事業のイメージを払拭し、様々な団体に市と協力関係 を築けることを周知する。
- ・マッチングを主として、多様な意見を聞き協働の種を集めることで、様々な主体からの 公共サービス・まちづくりの提供を図る。
- ・市として、色々な団体との連携・協力体制を強化していくため、研修や市民活動団体等 とマッチングする場を作り、向き合う土壌を作る。

論点6

達成指標や達成という意味合いについて

→新しい制度の達成指標について(案)

- ・協働の種の募集件数(応募件数)
- ・マッチング、協働に向けた意見交換会(実施件数)
- ·相談件数
- ・協働の周知、研修(実施件数)

【参考】

- ①「協働」(全体)の達成について
- ・多様な主体による公共サービスが展開されていること
- ・【新総合計画】のとおり<u>各主体の双方向のコミュニケーション</u>を密にし、<u>それぞれの力が発揮される地域社会を構築</u>。成果指標【企画経営課案】として指標:「市民主体のまちづくりが推進されている」と思う市民の割合 (市民に対するアンケート調査により算出)。
- ②「協働推進事業」の達成について
- ・最終的な達成は、事業対象とした社会課題が解消されること。 解消に至らない場合の継続方法は、①委託、事業協力 ②市民活動団体等の主催事業、 ③事業(営利)活動、④市の直営事業が考えられる。

<u>論点7</u>

<u>地元課題や市民ニーズといった、テーマ設定</u> の議論

- →市民自治推進課としては特段テーマ性は設けず幅広いマッチングを目指す。
- · 「多様化する市民ニーズ」の内容は、大別すると、
- ①従来は家族や地域で解決していた事柄(動物死骸の処理や除雪...等)が、核家族化、社会環境や意識の変化により市の役割となってきているもの。
- ②新たに噴出あるいは顕在化したもの(子供の貧困、孤独死、中高年ひきこもり等)の2つがあると思われる。
- ・行政からの提案であれば、現在行政が抱えている課題やテーマ性が出てくる。
- 当事者目線でもある市民活動団体等からの提案であれば、現在課題となっている市民ニーズが出てくる。
- ・また、分野別課題共有ワーキングのような場を設けることで、市民と行政の「課題意識 の共有」や「相互理解」を促進できないか検討していく。
- *市民自治推進課で市としての優先事項を決定することはできない。
 - →総合計画を参照

論点8

市のビジョンにつながる必要性について

→協働により相互の連携をコーディネートし、多様な主体による公共サービスが展開されることを目指す。

【新総合計画(案)】 第1章 茅ヶ崎市の目指す将来の都市像

社会が成熟するとともに、人口減少の本格化や少子高齢化の進行、深刻化する地球温暖化、大規模な自然災害が多発するなど、多くの新たな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちであり続けるため、<u>将来の都市像を次のとおり定めます。</u>

茅ヶ崎市は、海や河川・丘陵などの恵まれた自然と、様々な都市機能が程よく近接した、ちょうど良いバランスが保たれたまちです。こうした環境の下、先人たちが築き上げた歴史や文化、互いを尊重し受け入れあう寛容な風土はまちの大きな魅力であり、これまで多くの人を惹きつけてきました。

一方、人口構造の変化など、まちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。そうしたなかでも、誰もが自分らしく、心豊かに暮らすことができるまちであり続けるためには何をなすべきか、知恵を出し合い、手を取り合ってまちづくりを進めていく必要があります。

自然の恵みや心地よい暮らし、そこで培われた歴史や文化、風土を大切に守りながら、未来に向かって新たな魅力の創出に挑戦し続けるため、全ての人の人権が尊重され、誰もが自らの力を発揮し、時には支え合い、時には高め合い、ともに暮らすことができるまちを創っていきます。

【新総合計画(案)】 第4章 行政運営の基本姿勢

市民との関係の深化 ②市民が力を発揮できる社会の構築